

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【障がい福祉分野】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	障がい者就労継続支援A型事業所ピュシス	
運営法人名称	合同会社ピュシス	
福祉サービスの種別	就労継続支援A型	
代表者氏名	サービス管理責任者 小林洋一郎	
定員（利用人数）	10名	
事業所所在地	〒540-0003 大阪府中央区森ノ宮中央1丁目16-17-607	
電話番号	06 - 6910 - 2180	
FAX番号	06 - 6910 - 2181	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス	info@physis-work.co.jp	
事業開始年月日	令和5年12月1日	
職員・従業員数※	正規 1名	非正規 1名
専門職員※	介護福祉士 1名 行政書士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 作業スペース、事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

ピュシス（Physis）とは、古代ギリシャ語で、「自然、ありのまま」を意味する言葉で、人間の生み出した秩序であるロゴスに対置されてきた概念です。利用者一人一人の個性を受入れ、その人なりの社会参加の実現をお手伝いしたいという気持ちを込めて事務所名としました。

【施設・事業所の特徴的な取組】

利用者の障がい特性の理解を促しつつ、それぞれの利用者の意向を考慮しつつスキルアップを支援し、稼得能力の向上や一般就労への移行を目指していく。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年7月1日～令和6年9月25日
評価決定年月日	令和6年9月25日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901B032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人理念と法人名は、自然・ありのまま、を意味し、意識されており、個々の障がい者がありのままで生きていける事を大切にされています。就労継続支援事業所A型の本来支援を目指して、新設事業所であるため、障がい者個々が考える、自分の将来像、やりたい事、やってみたい事、の実現に繋がられる支援の展開に留意されています。

◆特に評価の高い点

【利用者意向の尊重】

利用者自身が思い描く、自身の将来像をしっかりと捉え、その実現のための支援、就労の提供を行う事によって、利用者がやりたい事、やってみたい事、思い描く生活に向けた、自立に繋がられるよう配慮されています。

◆改善を求められる点

【書類や様式の整備拡充】

新設事業所であるため、マニュアル・様式含め、内容に、明確化、具現化、わかりやすさ、等に工夫拡充の余地があるかと思われます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、第三者評価を受け、これまでは漠然と感じていた自分たちの施設の抱えている課題が明確になったように思います。令和6年4月の報酬改定を受けて、A型事業所に求められる役割が一層明確になってきており、あくまでも事業収益を通じて利用者の給与を賄う必要があり、私たちの事業所でも今後さらに生産性を高める努力を続ける必要があると思います。一方で、障がい者就労継続支援A型は、あくまでも福祉サービスであり、利用者一人一人の障がい特性を理解し、ニーズを把握し、個別の支援を通じてよりよい人生を送っていただけるように支援を行うことが本来の目的であり、事業所にはそれを実現するためのバランス感覚と質の高いサービスの提供が求められていると思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページに掲載されています。職員には、入職の済に丁寧に説明されています。利用者には、利用契約に至る際に、理念や法人名の意味を説明されており、支援の方針と共に理解を促されています。職員が日常の支援の中で、意識して取組み、それを確認出来る仕組みの構築が望めます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	市の情報等を基に、状況把握に努められています。幅広い情報の把握拡充と分析の取組拡充が望めます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
(コメント)	事業所の課題を踏まえた、事業としての確立に注力されています。職員全体での共有、取組の拡充が望めます。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期のビジョンに基づいた運営に努められています。客観的に評価可能な、中長期計画の明示が望めます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期ビジョンに基づいた、単年度の事業計画が推進されています。客観的に評価可能な、事業計画の内容拡充が望めます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
(コメント)	年間を通しての事業計画初年度であるため、実績はまだ発生していませんが、半期での振り返りや評価等が行われる予定です。
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。
(コメント)	単年度のビジョンが示されています。利用者等にわかりやすく説明する工夫の拡充が望まれます。

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	利用者本位での支援を展開し、スキルアップによって自立に繋がっていただけるよう留意されており、関わり方や支援の方法について、検討されています。仕組みとしての取組の整備拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題や改善点については、職員間で共有され、改善へと繋がられるよう努められています。改善策の実施状況を含めた、仕組みの拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	少人数であるため、役割分担は明瞭になっています。有事の際の権限委譲等を含めた、職務分掌等の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	行政書士が直接関与している事から、法令等の把握は十分に行われているかと思われます。職員全体への一般法令を含めた、周知の拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	利用者の自立に向けた支援の提供のため、現在のあり方や、関わり方を含め検討されています。少人数であるため、全体での共有や話し合いが頻繁に行われています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	日常業務についての分析が行われています。課題に対しては、施設全体で取り組めるよう留意されています。業務改善に向けた、取組を仕組みとして整備する事が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	職員個々の育成を大切に、育てていけるよう留意されています。小規模ではありますが、計画の明確化が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	人事評価精度が策定されています。処遇を含めた、制度の内容拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の育成と定着に向け、働きやすい職場となるよう留意されています。仕組みとしての取り組み拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	外部体験や研修を含め、職員の育成に取り組まれています。職員個々の目標設定等の取組拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人のビジョンに基づいた研修展開が行われています。計画としての明確化が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	他事業所の見学等を含め、職員が体感し糧となる学びの場を設けられています。計画的なビジョンを含めた明確化が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	—
(コメント)	【非該当項目】 実習生の受入はありません。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページ等で基本的な情報が公表されています。法定部分を超えた、情報提供の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	透明性の高い事業展開を心がけられています。事務分掌等の明確化が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	事業開始一年未満のため、実績はまだありませんが、地域連携活動として、地域に向けた行事や取組が計画されています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの活用による利用者支援構想があります。具現化に向けた取組に期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた社会資源の活用につなげられています。必要性が想定される社会資源全般を一見出来るようなリストの整備拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	新設事業所であることから、地域の方々との繋がりや協働等が現在予定されているところです。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域に向けて開かれた事業所を目指し、施設資源の提供につなげられる展開が予定されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	利用者個々の意向や想いを大切にし、自立に向けた取組に繋がられるよう留意されています。マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	就労継続支援事業所であることから、生活面での関与は控え、就労上のプライバシー配慮に努められています。基本的な方針等の明文化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	説明と見学を経て、利用者のニーズと合致している事を確認できる説明と対話に留意されています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	サービス利用開始時には、利用者の自立に向けたニーズに合致する事を確認した上で、計画策定し、銅を得られています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	新設事業所であるため、移行・変更の実績はありませんが、利用者の現状とニーズに踏まえた対応となる事を考えられています。仕組みとしての明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	毎月、利用者の匿名満足度調査が実施されています。具体的に福祉サービスに対する内容の満足度を測れる、仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	毎月の匿名満足度調査に自由記述欄があり、申出がしやすいよう配慮されています。苦情解決の仕組みがあります。仕組みや流れをわかりやすく明示する工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	匿名満足度調査や日常業務の中の連絡ツールを使い、言いやすい機会を確保されています。流れや仕組みの明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	利用者からの意見や相談には、都度、迅速な対応が心がけられています。記録方法等含めた、仕組みの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	ヒヤリハット事案は、施設内で共有されています。発生時の対応等含めた、マニュアル・フローチャート等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症発生時のマニュアルが設置されています。日常の予防も含めた手順やマニュアルの明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害等発生時の対応マニュアルが策定されています。安否確認等含めた、対応内容の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	法人施設理念に沿った、支援の提供となるよう心がけられています。場面に応じたマニュアル等の明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	新設事業所であるため、実績はまだありませんが、支援内容を振り返っての検討見直しが予定されています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
(コメント)	利用者の思いを踏まえた、計画の立案が心がけられています。利用者意向の明示と、客観的に評価可能なアセスメントができる仕組みの確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	利用者の意向と現状を確認しながら、計画の振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目標設定の具現化が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	業務実績と支援内容の記録が策定されています。利用者の障がいに対する記録、計画の達成状況・進捗状況を客観的に記載した記録の、整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	取り扱いに留意し、漏洩等が無いよう留意されています。不正利用・漏洩等発生時の対応マニュアル整備拡充が望まれます。	

障がい福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 利用者の尊重と権利擁護		
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
(コメント)	利用者意向、利用者自身が描く将来像を踏まえた、支援のかかわりを大切にされています。一般就労に向けた一般社会慣習やルールの習得にも配慮されています。	
A-1-(2) 権利擁護		
A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
(コメント)	利用者個々の人権を大切にし、人として虐げられるような状況が生じないように配慮されています。	

		評価結果
A-2 生活支援		
A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
(コメント)	利用者自身の将来像を踏まえた、技能習得を大切にされています。利用者の思っている自立就労に繋がられる事を大切にされています。	
A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
(コメント)	利用者個々の障がい特性に応じた、コミュニケーション方法に配慮されています。	
A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
(コメント)	日常から、相談しやすい、言いやすいツールや場面を継続されており、利用者の意向に配慮した相談支援が行われています。記録についてのルールの明確化が望まれます。	
A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
(コメント)	利用者自身の自立に向けた意向が実現出来るよう留意されています。計画の進捗状況が客観的に評価できる内容にする事で、よりよい支援の提供に繋がるかと思われまます。	
A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a
(コメント)	個々の利用者の障がい特性を踏まえた、支援の提供・関わり方に留意されています。	

A-2-(2) 日常的な生活支援	
A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。 b
(コメント)	就労継続支援事業所A型であるため、生活支援が必要な利用者は現在在籍していません。身体障がいについては、利用者の障がい特性に応じた個別対応が可能です。
A-2-(3) 生活環境	
A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。 b
(コメント)	利用者の特性を踏まえた就労環境整備に努められています。就労継続支援事業所であるため、トイレ以外の生活場面・生活施設はありませんが、個々の利用者の障がい特性に応じて必要な場合は、支援可能です。
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	
A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。 b
(コメント)	利用者の障がい特性を踏まえ、一般就労に向けた自立できる就労能力の獲得に繋がられるよう、留意されています。モニタリング含め、客観的に評価可能な内容の具現化が望まれます。
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	
A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。 b
(コメント)	利用者の健康状態を踏まえ、就労に影響がないよう配慮されています。支援が必要な場合は、医療機関や社会資源等に繋がられるよう留意されています。
A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。 —
(コメント)	【非該当項目】 医療的支援は実施されていません。
A-2-(6) 社会参加、学習支援	
A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。 b
(コメント)	利用者が、一般社会との接点を持てるよう配慮されています。提供可能な社会参加の機会拡充が望まれます。
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	
A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。 b
(コメント)	新設事業所であるため、中長期支援に至っていませんが、利用者の意向を踏まえた地域移行希望がある場合には、対応されていく予定です。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	
A-2-(8)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。 b
(コメント)	就労継続支援事業所Aであることから、利用者自身との関係性であり、日常の家族等との連携・交流は生じていません。利用者の希望がある場合には、必要に応じた連携・交流を行っていく予定です。

		評価結果
A-3 発達支援		
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	—
(コメント)	【評価外項目】 対象外施設種	

		評価結果
A-4 就労支援		
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
(コメント)	利用者の働く意向、働きたい意向に沿った、就労支援の提供を大切にされています。利用者自身がやりたい事、なりたい姿の具現化に繋がられる支援となるよう努められています。	
A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b
(コメント)	利用者自身の将来像を踏まえた、就労支援に努められています。新設事業所であるため、今後の賃金向上や就労内容の拡充に期待します。	
A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
(コメント)	新設事業所であるため、現在の利用者の意向を踏まえた、就職活動の支援・定着支援の形成を予定されているところです。	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	登録している全利用者
調査対象者数	有効回答数 9 人
調査方法	全利用者に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、利用者から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、施設特性を踏まえた項目を抜粋した内容で、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね利用者が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・作成に当たり会社が考えるのではなく、利用者が試行錯誤して経験して仕事できる。
- ・常に親切に対応してもらえる。 ・自分を尊重してくれる。
- ・悩み事心配事に対する回答が理路整然としており、尚且つスピーディに対応、質問者にも寄り添った言葉かけをしてくれ安心感がある。
- ・自分のスキルアップに乗ってもらえ色々な提案を出してくれる。
- ・利用者によりよく接してくれ親身に物事を考えてくれる。
- ・将来のことを気にかけてくれているのが伝わっていてありがたく思っている。
- ・間違っていれば止めるし、正常な判断で常にアドバイスをくれる。

【総括】

利用者には、利用者を尊重し、個々の利用者に寄り添った支援の提供が好評な様子です。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等